

我孫子市
循環型社会形成推進地域計画
(第1次計画)

平成 27 年 12 月 10 日
平成 28 年 4 月 1 日 変更
平成 28 年 12 月 28 日 変更

我孫子市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の状況	4
(2) 生活排水の処理の状況	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	7
3. 施策の内容	8
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	14
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14
添付資料 1 ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	15
添付資料 2 生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	17
添付資料 3 分別区分（現状）	18
添付資料 4 現有処理施設の概要	19
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	21
添付資料 5 地域内の施設の現況と予定	23
添付資料 6 汚水処理施設整備構想図	24
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	25
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）	27
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	28
参考資料様式 6 計画支援概要	29

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 我孫子市
面 積 43.15 平方キロメートル
(平成 26 年度全国都道府県市区町村別面積調 「国土地理院」)
人 口 133,016 人
(平成 27 年 7 月 1 日現在 住民基本台帳人口)

(内訳)

市町村名	我孫子市
面積 (平方キロメートル)	43.15
人口 (人)	133,016

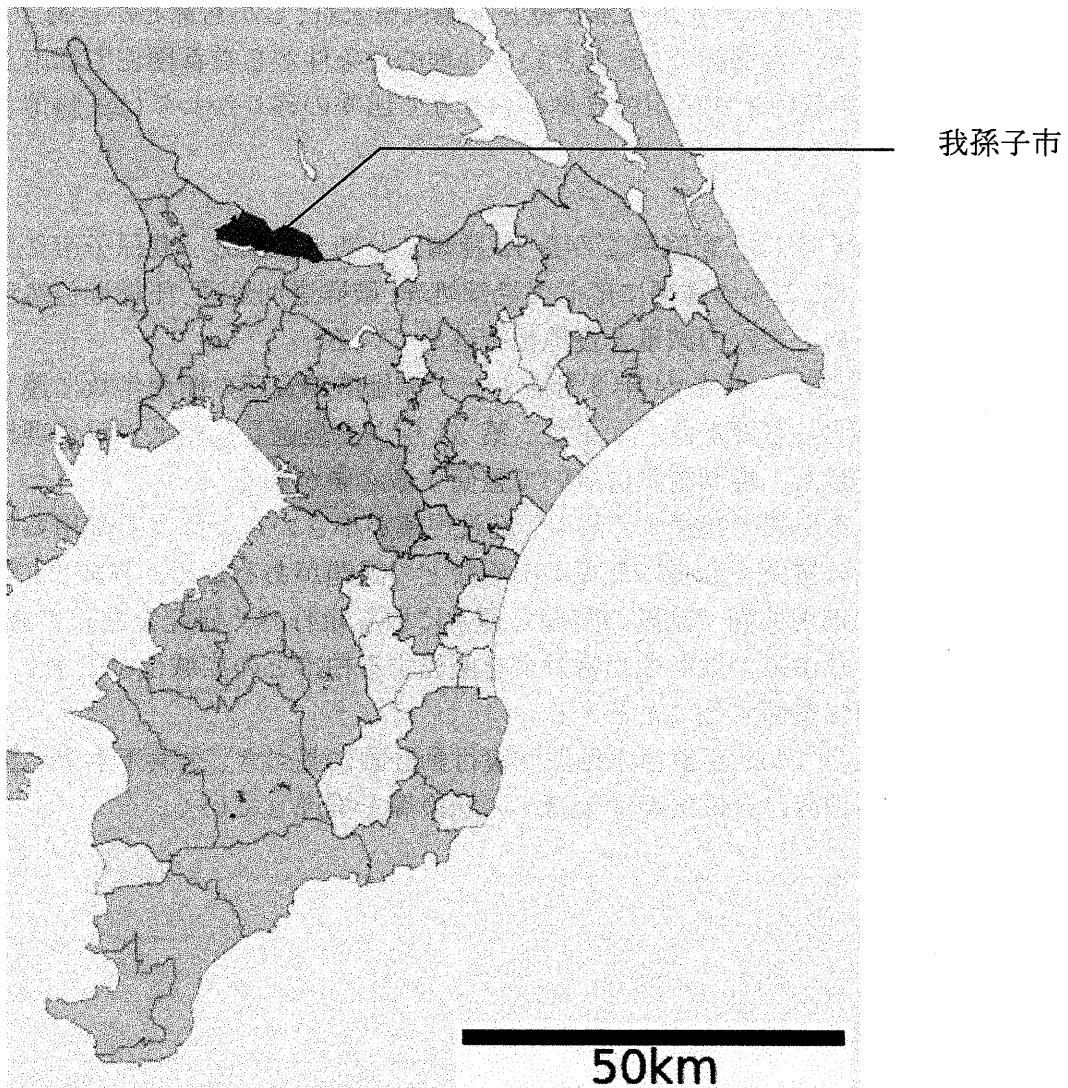


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成33年度とする。また、平成33年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第1次計画とし、平成33年4月1日から平成38年3月31日までの5年間を計画期間とする第2次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

我孫子市は、海拔約20m、南北延長は最長部で約4km、東西延長約14kmで、面積はおよそ43.15km²である。地理的には千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南西には柏市があり、北は利根川をはさんで、茨城県取手市と隣接し、手賀沼と利根川とにはさまれた細長い馬の背状の土地となっている。地質は第四紀古層と第四紀新層とからなっており、豊かな水と緑と太陽に恵まれ、しかも都心から約40km以内の近距離にあり、常磐線で35分という地理的な条件から首都圏住宅都市として発展しており、手賀沼と利根川の自然がおりなす四季の移りかわりは景勝地として絶好である。

我孫子市においては、家庭系ごみを13種類に分別・収集し、我孫子市クリーンセンターにおいて、ごみの種類に応じて焼却処理、破碎選別処理、圧縮梱包処理等、適切な処理に努め、ごみの減量と資源化を進めている。

既存の焼却施設は、平成24年3月をもって減価償却資産の耐用年数に達しており、早期に更新する必要がある。また、築35年以上経過した粗大ごみ処理施設と資源価値向上施設も、焼却施設に統一して整備する必要がある。

なお、これらを単独で整備する場合、施設規模が小さいことによる費用負担の増加や資源化施設の更新や拡張に支障が出るなどの課題があるため、平成22年度から、隣接する柏市と共同で施設の整備と運営に取り組むべく研究を進めてきたが、福島第一原発事故由来の放射性物質対策を優先する柏市との広域化を断念し、今回の事業では単独で整備することとする。

生活排水については、手賀沼水循環回復行動計画に基づき、公共下水道の整備促進、及び未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

(4) 広域化の検討状況

平成 20 年 11 月 17 日に 3 市（柏市、流山市、我孫子市）の企画担当部長での広域行政に係る会議が開催され、その中の一つとして「公共施設の共同設置」が取り上げられ、ごみ処理施設が検討対象項目として抽出された。

平成 22 年 7 月 7 日に開催された「柏市・我孫子市まちづくり懇談会」では、柏市北部クリーンセンターと我孫子市クリーンセンターの更新時まで概ね 10 年程度ということから、共同設置の検討に向け、我孫子市から「ごみ処理施設の共同設置に関する研究会の設置」の提案があった。

また、国（環境省）においても平成 20 年 6 月に策定したごみ処理基本計画策定指針の中で、「ごみ処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、他の市町村との連携等による広域的な取組を図るものとする」と示し、千葉県においても、平成 23 年 3 月に策定した千葉県廃棄物処理計画の中で、「広域化・集約化による施設整備の促進」を記載するなど、広域化・集約化による一般廃棄物処理施設の整備を促している。

こうした広域行政の背景と国における廃棄物処理施設整備の方向性に沿って、平成 22 年 7 月 28 日に柏市と我孫子市の一般廃棄物広域処理研究会がスタートした。

平成 22 年 7 月から平成 23 年 4 月まで 8 回の研究会を開催し、「一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の必要性」や「施設の基本モデルでの概算事業費の比較」等を研究するとともに、「共同設置に係る課題」を抽出し、平成 23 年度は、これらの課題や検証事項について引き続き研究会を開催し検討を進める予定であった。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質を含むごみ焼却灰の発生により、千葉県北西部一帯の清掃行政が非常に不安定な状況となり、両市とも放射性物質への対策が急務で研究会を続けることができなくなったため、これまでの研究成果を「中間報告書」として取りまとめ、研究会を一時休止することとした。

2 年以上経過した平成 25 年 7 月に協議を再開して検討した結果、柏市と我孫子市の両市共に、ごみ処理施設の将来的な整備の方向付けが喫緊の課題であることを確認した。あわせて、将来に向けて予断を許さない放射能問題やその対策など、各市の置かれている実情、残された時間に相違があることの共通認識を持った。

その結果、本研究会において「それぞれの焼却施設の位置付けや現状での方向性等に差異が生じていることから、引き続き我孫子市と柏市による広域（共同）処理の検討を進めるには厳しい状況にあり、そのため、清掃施設の整備等の取組みは各市において行い、市民の重要な生活基盤である廃棄物処理を安定的かつ確実に遂行することが望ましいのではないか」との結論に至った。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の状況

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は 41,420 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,460 トン、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は約 25.3% である。

中間処理による減量化量は 23,105 トンであり、総排出量の約 55.8% が減量化されているが、平成 23 年度からは燃やせないごみ（放射性物質を含む剪定枝木や雑草、落ち葉）を中間処理後に一時保管しつつ一部を焼却又は埋め立てしており、平成 23 年度からの一時保管総量は 7,294 トンになっている。

また、総排出量の約 19.0% に当たる 7,855 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 28,782 トンである。

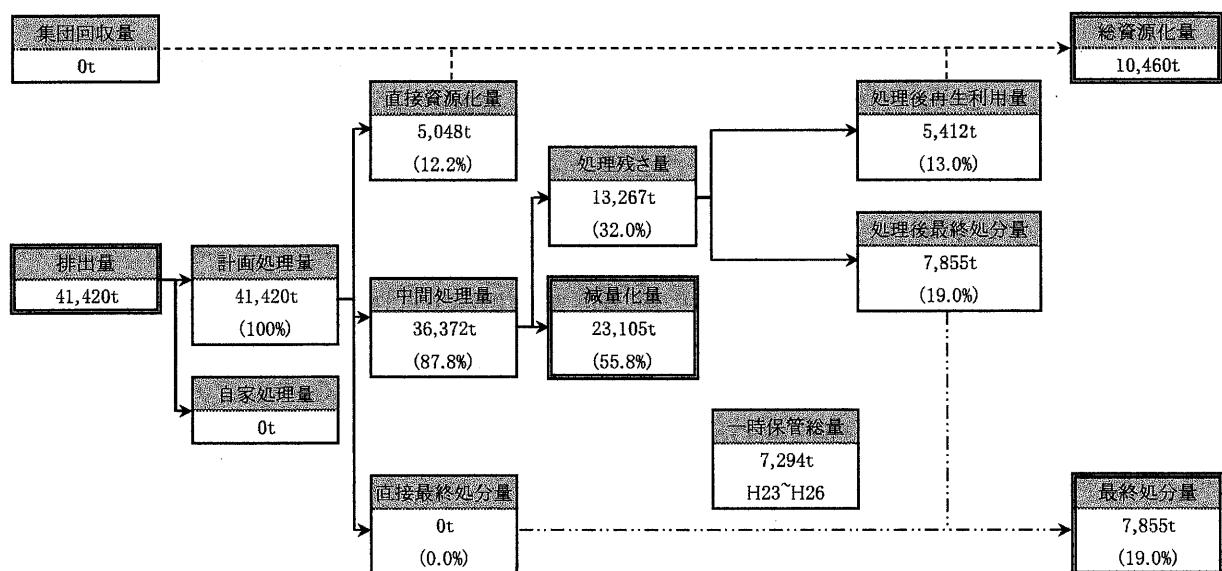


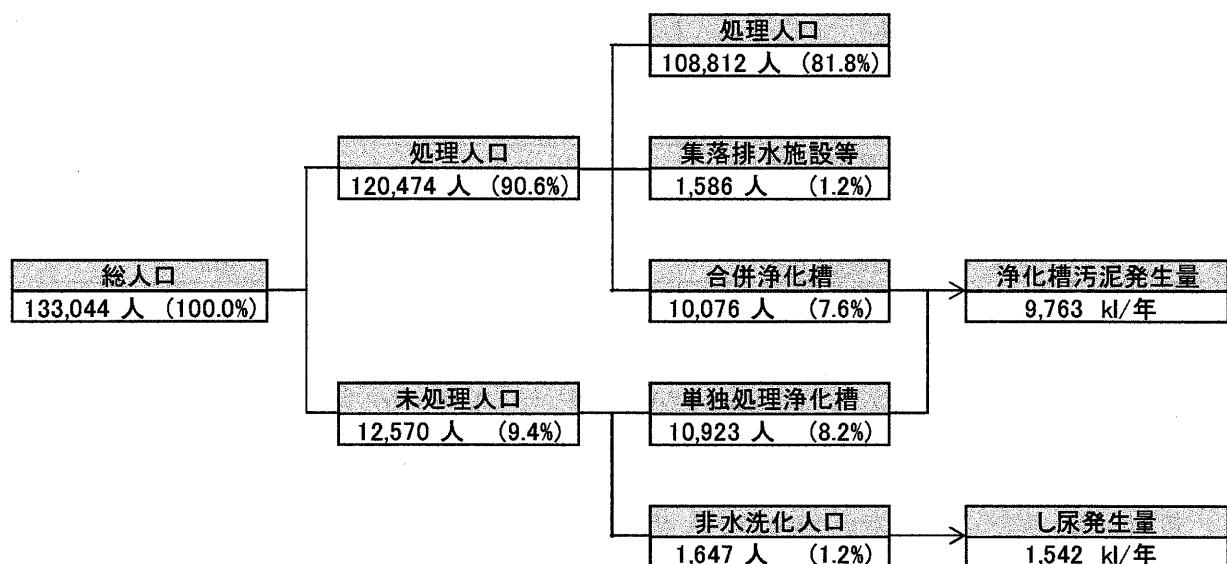
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水の処理の状況

平成 26 年度の生活排水の処理形態別人口は図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は 133,044 人であり、水洗化人口は 120,474 人、汚水衛生処理率 90.6% である。

し尿発生量は 1,542kl/年、浄化槽汚泥発生量は 9,763kl/年であり、処理・処分量（＝収集運搬量）は 11,305kl/年である。



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、目標達成時的一般廃棄物の処理フローは図4に示すとおりである。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成 26 年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成 33 年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	8,637 トン	8,140 トン	(-5.8)
	1 事業所当たり排出量	2.71 トン/事業所	2.56 トン/事業所	(-5.5)
	家庭系 総排出量	32,783 トン	30,625 トン	(-6.6)
	1 人当たりの排出量	172.1 kg/人	166.9 kg/人	(-3.0)
	合計 事業系家庭系排出量合計	41,420 トン	38,765 トン	(-6.5)
再生利用量	直接資源化量	5,048 トン (12.2)	5,400 トン	(13.9)
	総資源化量	10,460 トン (25.3)	11,588 トン	(29.8)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	9,500 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	24,191 トン (58.4)	23,701 トン	(61.2)
最終処分量	埋立最終処分量	7,855 トン (19.0)	3,476 トン	(9.0)

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は集団回収量と排出量に対する割合、その他は計画処理量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源量) } / (人口)

※4 (1 人当たりの排出量) = { (その他ごみの総排出量) - (その他ごみの資源量) } / (人口)

(指標の定義)

搬出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 [単位：トン]

再生利用量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(参考値の設定)

事業所数は、参考値としていずれも 3,131 に設定した。

人口は、参考値として平成 26 年度 133,044 人、平成 34 年度 126,633 人に設定した。

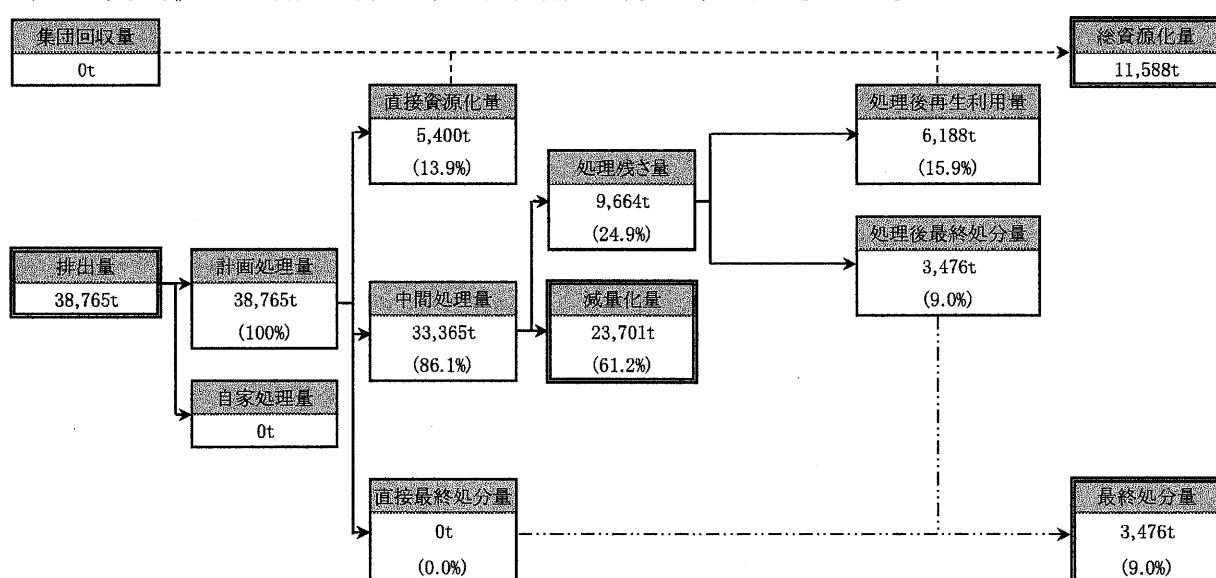


図4 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー (平成 33 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備促進及び、未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績		平成33年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	108,812人	(81.8%)	119,414人	(94.3%)
	集落排水施設等	1,586人	(1.2%)	507人	(0.4%)
	合併処理浄化槽	10,076人	(7.6%)	3,039人	(2.4%)
	未処理人口	12,570人	(9.4%)	3,673人	(2.9%)
合 計※		133,044人	(100.0%)	126,633人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,542kl		476kl	
	浄化槽汚泥量	9,763kl		2,932kl	
	合 計	11,305kl		3,408kl	

※人口の合計は、各年度の3月31日現在の人口を示す。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 再資源化事業促進奨励金制度の実施

市は、地域住民で組織する団体によるごみの減量と資源化の推進を目的として、これまでと同様に集積所で資源を回収し、対象となる資源 1 キログラム当たり 5 円、1 世帯当たり 10 円の奨励金を団体に交付する制度を実施する。

イ 啓発、環境学習

市民を対象とした環境学習や、ごみ処理施設の見学を含めたごみ処理の現状に関する学習会を開催し、市民のごみ減量化・資源化の意識を高める。

また、次代を担う子どもたちが、ごみの問題について正しい理解を深めることは、資源循環型社会の構築に非常に重要であり、地球環境問題への影響を含めた総合的かつ効果的な学習のための情報を提供していく。

ウ リサイクル情報の提供と場の充実

「我孫子市ふれあい工房」では、粗大ごみで排出された家具類等を必要な人に提供するとともに、不用品交換情報の提供やリサイクル教室の開催等の事業を実施している。

今後は、施設が老朽化し使い勝手も悪いことから、新たな廃棄物処理施設に機能を移すことを検討し、リサイクル情報の提供と場の充実を図る

エ マイバッグ運動・レジ袋対策など

買い物袋の持参、過剰包装の拒否、使い捨て商品の利用抑制など、市民の自主的な取り組みは大変重要であることから、引き続き、ごみ問題や環境問題に係る情報提供や P R 等を充実していく。

オ 生ごみ処理容器等購入補助金制度の実施

家庭から排出される生ごみを自家処理することは可燃ごみの減少に寄与することから、生ごみ処理容器等の購入に対する補助制度を継続する。

カ 家庭ごみの有料化の検討

さらなるごみ減量化を図るための方策として、家庭ごみの有料化についても今後のごみの排出状況などを考慮し必要に応じ検討を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本市では、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源（古紙類、古繊維類、空きびん、空き缶、金属類、容器包装その他プラスチック、廃食用油、有害再生物、ペットボトル、生ごみ）、燃やせないごみ、動物死体の収集を実施している。このうち、生ごみについては一部の自治会の集積所で実施し、粗大ごみと動物死体は申し込みによる随時回収としており、その他は集積所で回収している。

なお、現在、資源として収集しているプラスチック製容器包装の分別については、引き続き容り法に基づき場内における選別と圧縮梱包を実施すべきか、費用対効果の面から調査と検討を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の手数料については、今後も原価計算と周辺自治体との比較に基づき設定することとし、事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し必要に応じて廃棄物の減量化と資源化について指導を行うとともに、受入確認体制を強化し分別の周知徹底を図る。

また、一度に大量に搬入することが可能となっている家庭系ごみの直接搬入についても、周辺自治体の実情を踏まえ、事業系一般廃棄物と同額の手数料に設定することを今後、検討していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は、紙くず、繊維くず、木くずとそれらに準ずるものをいわゆる「併せ産廃」として受け入れている。今後、農家から発生するプラスチック類及び金属類について、分別の徹底等を条件に受け入れることを慎重に検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

オ 今後の処理体制の要点

◇家庭系ごみに関しては、費用対効果を踏まえたごみと資源の分別区分の見直し等により、ごみの減量及び資源化を促進する体制を確保する。

◇事業系ごみに関しては、受入確認体制を強化するとともに分別指導の徹底やごみ処理手数料の見直し等により、適正処理及び資源化の体制を確保する。

◇施設の老朽化等から可燃ごみ処理施設と破碎処理施設、資源化施設の建て替えを行う。

◇可燃ごみ処理施設の建て替えは、資源化の促進と最終処分量の削減を念頭においたエネルギー回収型廃棄物処理施設とし、必要に応じて、市民が利用できる余熱利用施設の建設を検討する。

表3 我孫子市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)				今後(平成33年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績量	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却・埋立・資源化	焼却施設	18,658トン	可燃ごみ	焼却(熱回収)	焼却施設	資源化・埋立 20,000t
不燃ごみ	破碎・選別	破碎処理施設	9,661トン	不燃ごみ	破碎・選別	破碎処理施設	資源化・焼却 830t
粗大ごみ	破碎・選別	破碎処理施設	222トン	粗大ごみ	破碎・選別	破碎処理施設	資源化・焼却 220t
古紙類	資源化	直接資源化	5,205トン	古紙類	資源化	直接資源化	資源化 4,805t
古繊維類(古着)	資源化	直接資源化	600トン	古繊維類(古着)	資源化	直接資源化	資源化 600t
廃食用油	資源化	直接資源化	60トン	廃食用油	資源化	直接資源化	資源化 50t
有害再生物	資源化	直接資源化	44トン	有害再生物	資源化	直接資源化	資源化 40t
古繊維類(布団)	資源化	資源化施設	33トン	空きびん	資源化	資源化施設	資源化 900t
空きびん	資源化	資源化施設	9,131トン	空き缶	資源化	資源化施設	資源化 400t
空き缶	資源化	資源化施設	409トン	金属類	資源化	資源化施設	資源化 900t
金属類	資源化	資源化施設	9,171トン	容器包装その他プラスチック	資源化	資源化施設	資源化 1,200t
容器包装その他プラスチック	資源化	資源化施設	1,362トン	ペットボトル	資源化	資源化施設	資源化 340t
ペットボトル	資源化	資源化施設	3,681トン	小型家電	資源化	直接資源化	直接資源化 1t
小型家電	資源化	直接資源化	1トン	剪定枝木等	資源化	資源化施設	資源化 400t
生ごみ	資源化	資源化施設	17トン	動物死体	資源化	焼却	資源化 100t
燃やせないごみ	破碎・埋立・焼却・一時保管	資源化施設ほか	3,050トン	動物死体	焼却	焼却施設	返還 109体



今後(平成33年度)			
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	資源化・埋立 20,000t	
不燃ごみ	破碎	資源化・焼却 830t	
粗大ごみ	破碎	資源化・焼却 220t	
古紙類	資源化	資源化 4,805t	
古繊維類(古着)	資源化	資源化 600t	
廃食用油	資源化	資源化 50t	
有害再生物	資源化	資源化 40t	
空きびん	資源化	資源化 900t	
空き缶	資源化	資源化 400t	
金属類	資源化	資源化 900t	
容器包装その他プラスチック	資源化	資源化 1,200t	
ペットボトル	資源化	資源化 340t	
小型家電	資源化	直接資源化 1t	
剪定枝木等	資源化	資源化 400t	
動物死体	資源化	資源化 100t	
燃やせないごみ	破碎・埋立・焼却・一時保管	資源化施設ほか 3,050t	
動物死体	焼却	資源化 109体	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)で示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）	我孫子市ごみ焼却施設建替事業	130t/日	我孫子市中峠2264番地 (市有地)	H31～H32

※現有施設の概要是添付資料4を参照。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、エネルギー高効率回収・有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	31	180	1,105	H28～H32
	合 計	31	180	1,105	△

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る周辺農地のダイオキシン類調査事業	ダイオキシン類調査	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H28～H30
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る測量、地質調査事業	測量、地質調査	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る基本設計等事業	基本計画及び設計	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る地歴調査事業	地歴調査	H29
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H30
	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設) (事業番号1)に係る発注支援(アドバイザリ)事業	発注支援 (アドバイザリ)	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 焼却残渣等の資源化拡大

本市では、市内に最終処分場を保有していないため、他自治体の民間処分業者に処分を委託している。

そのため、ごみ排出量の減量化を進めていくことはもちろんのこと、最終処分量の多くを占めている焼却残渣等について、資源化・有効利用を、民間の処理施設の活用を含めて、今後より一層、積極的に推進し、可能な限り最終処分量を削減していく。

また、安定処理の観点から、近隣で処理が可能となるよう検討を進めるとともに、広域的な対策を講じられるよう、県に要望していく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に一時的に大量の廃棄物が発生するなど、緊急事態が発生した場合には、広域支援体制による迅速な対応が求められる。このため、関係各機関や近隣自治体などと引き続き協力体制を構築していくとともに、施設の更新にあたっては、災害対応拠点機能を備えた施設を目指して、整備事業を進めていく。

また、災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場候補地を確保していく。

なお、千葉県内の市町村は、災害時の廃棄物処理に関する協定を締結している。

※仮置場…我孫子市古戸786-1、787-1、788-1、789-1、790-1、793-1、794-1、795、796（面積：11,461m²）、及び我孫子市中峠2112、2113、2114、2115、2116、2117-1、2117-2、2118-1、2118-2、2119-1、2119-2、2120-1、2121、2122-2、2124-1、2124-2、2125、2126-1、2126-2（面積：11,578m²）の2か所を候補地とする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

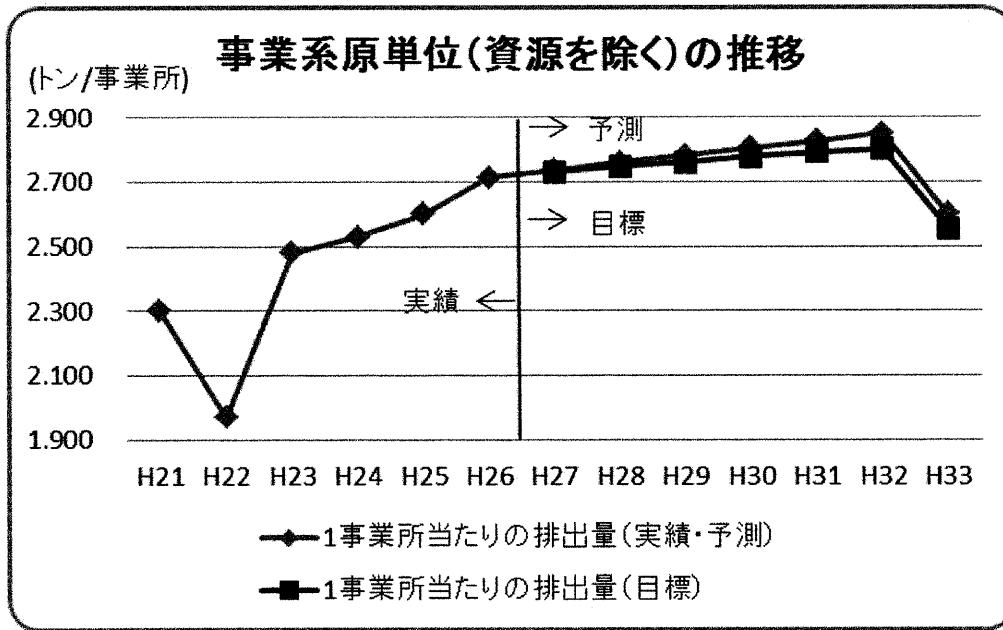
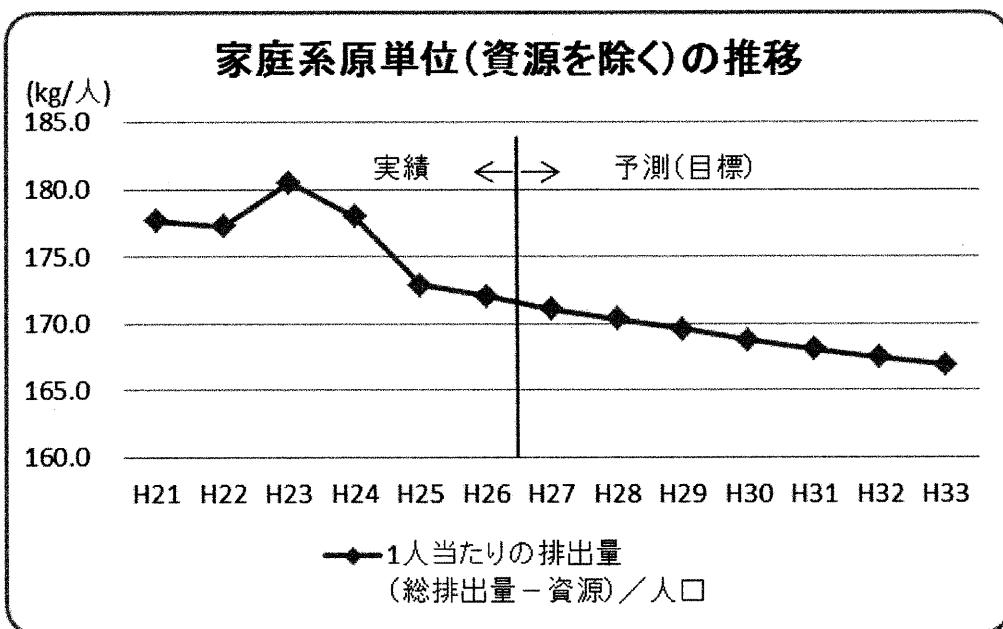
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

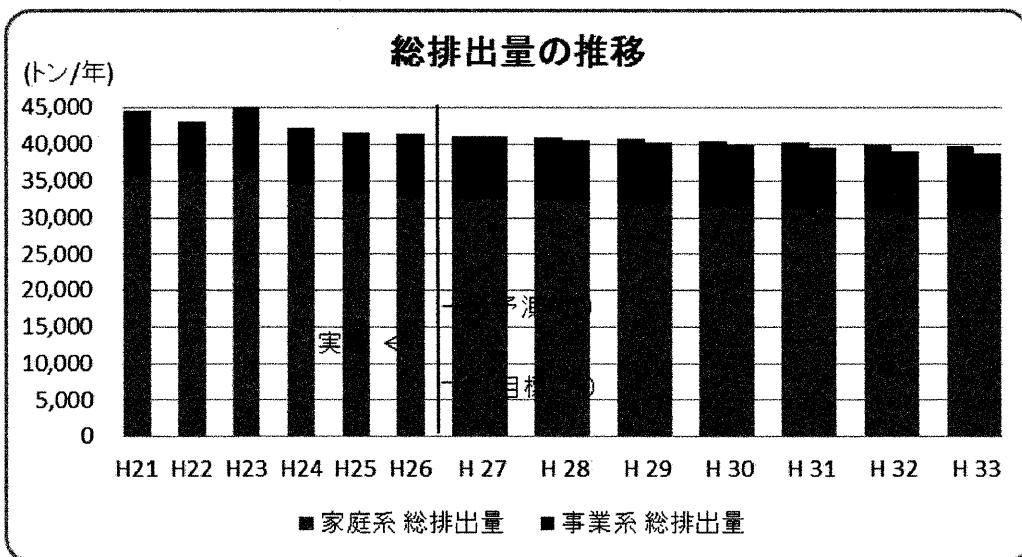
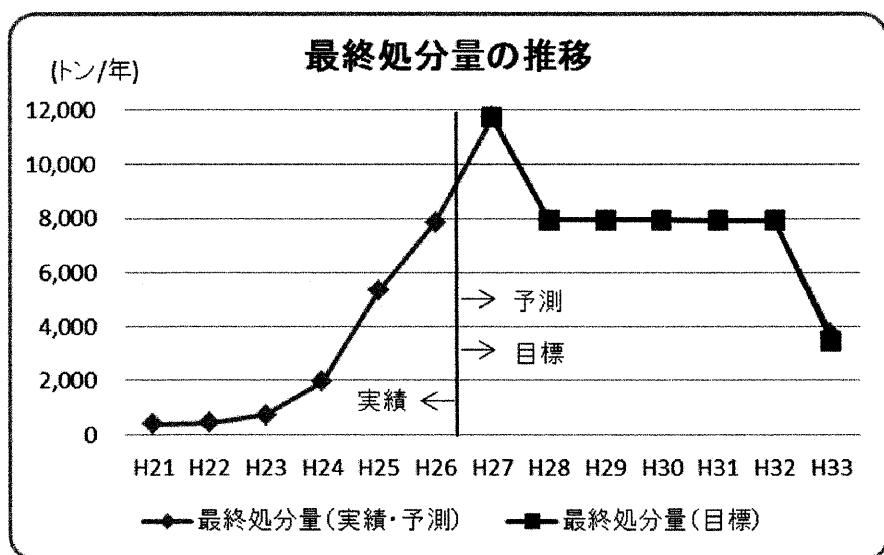
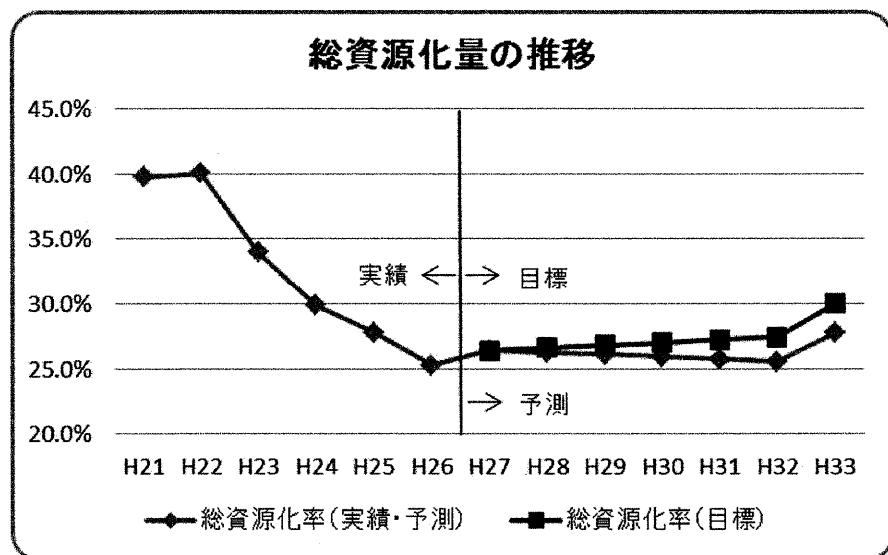
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

○添付資料1 ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

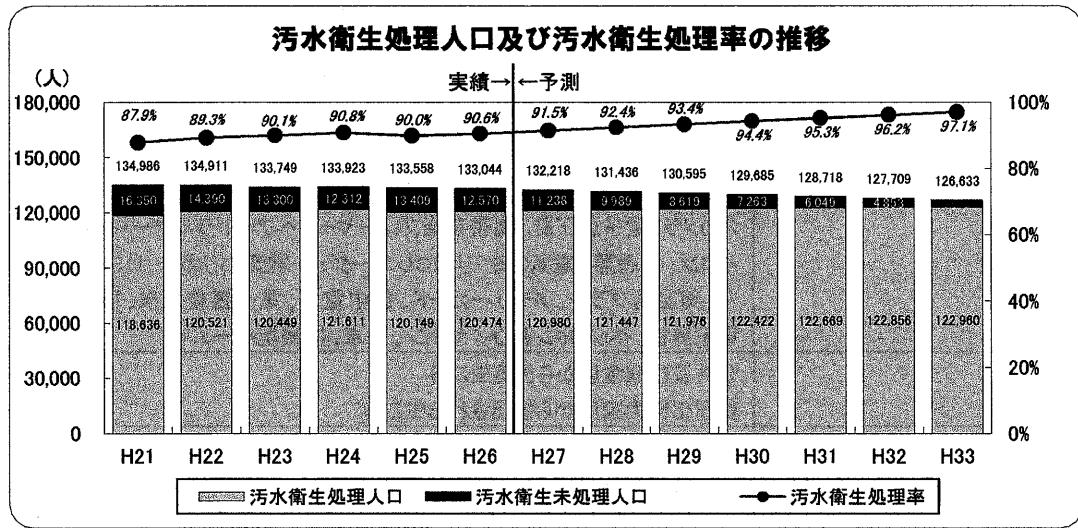
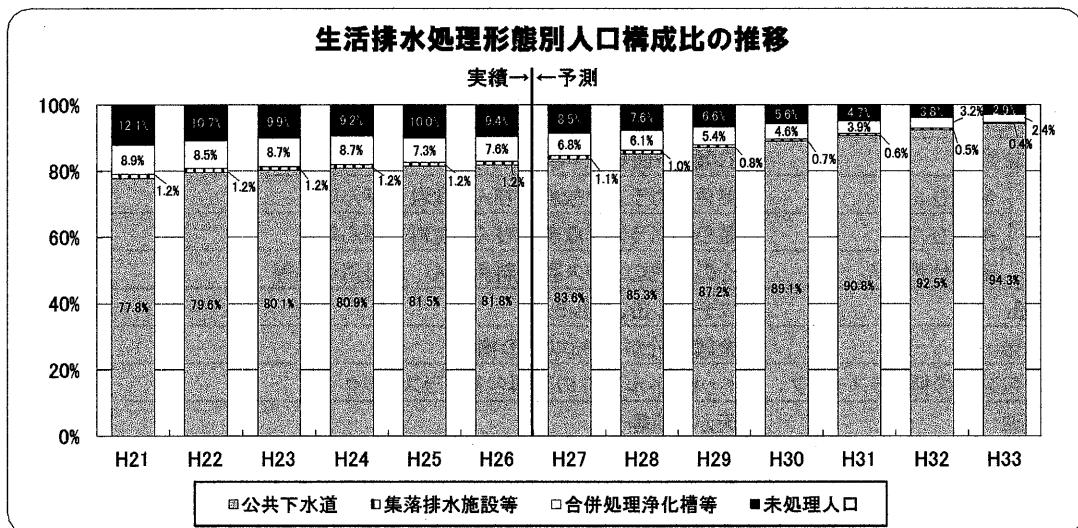
指標・単位		過去の状況										推計				
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 (総排出量-資源)／事業所数	トン トン	8,979 2,300	6,954 1,970	8,697 2,480	7,940 2,530	8,308 2,600	8,637 2,714	8,709 2,737	8,781 2,760	8,853 2,782	8,925 2,805	8,998 2,828	9,071 2,851	9,144 2,601	
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 (総排出量-資源)／人口	kg kg／人	35,718 177.7	36,157 177.3	36,627 180.5	34,341 178.0	33,271 172.9	32,783 172.1	32,475 171.1	32,167 170.4	31,859 169.6	31,551 168.8	31,243 168.1	30,934 167.5	30,625 166.9	
	合計 事業系家庭系排出量合計	トン	44,697	43,111	45,324	42,281	41,579	41,420	41,184	40,948	40,712	40,476	40,241	40,005	39,769	
	再生利用量 直接資源化量 総資源化量	トン トン トン	6,524 6,504 17,775	6,478 6,236 17,271	6,067 5,205 16,410	5,150 5,150 12,632	5,097 4,988 11,543	5,043 4,928 10,460	5,097 4,928 10,873	5,043 4,928 10,739	5,097 4,928 10,618	5,043 4,928 10,490	5,097 4,928 10,358	5,043 4,928 10,222	5,097 4,928 11,036	
一時保管量	年度内における燃やさないごみの一時保管量	トン	—	—	—	3,543	2,097	-1,086	-4,923	-474	-474	-474	-474	-475	0	
減量化量	中間処理による減量化量	トン	26,514	25,394	29,180	24,142	22,580	24,191	23,496	22,736	22,625	22,522	22,428	22,337	25,030	
最終処分量	埋立最終処分量	トン	408	446	734	1,964	5,359	7,855	11,738	7,947	7,943	7,938	7,929	7,921	3,703	
資源を除く事業系ごみ総排出量	資源を除く事業系ごみ総排出量	トン	7,875	6,751	8,508	7,914	8,144	8,497	8,568	8,640	8,712	8,784	8,856	8,928	8,144	
【参考データ】	事業所数	事業所	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	
	資源を除く家庭系ごみ総排出量	トン	23,993	23,915	24,142	23,834	23,097	22,896	22,646	22,395	22,144	21,893	21,642	21,391	21,140	
	人口	人	134,986	134,911	133,749	133,923	133,558	133,044	132,218	131,436	130,595	129,685	128,718	127,709	126,633	
	総資源化率	%	39.8%	40.1%	34.0%	29.9%	27.8%	25.3%	26.4%	26.2%	26.1%	25.9%	25.7%	25.6%	27.8%	





○添付資料2 生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指 標		過去の状況						推計						
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
総 人 口	人	134,986	134,911	133,749	133,923	133,558	133,044	132,218	131,436	130,595	129,685	128,718	127,709	126,633
公共下水道	人 (%)	104,981 (77.8%)	107,442 (79.6%)	107,195 (80.1%)	108,384 (80.9%)	108,822 (81.5%)	108,812 (81.8%)	110,535 (83.6%)	112,115 (85.3%)	113,879 (87.2%)	115,548 (89.1%)	116,877 (90.8%)	118,130 (92.5%)	119,414 (94.3%)
集落排水施設等	人 (%)	1,586 (1.2%)	1,586 (1.2%)	1,586 (1.2%)	1,586 (1.2%)	1,586 (1.2%)	1,586 (1.2%)	1,454 (1.1%)	1,314 (1.0%)	1,045 (0.8%)	908 (0.7%)	772 (0.6%)	639 (0.5%)	507 (0.4%)
合併処理浄化槽等	人 (%)	12,069 (8.9%)	11,493 (8.5%)	11,668 (8.7%)	11,641 (8.7%)	9,741 (7.3%)	10,076 (7.6%)	8,991 (6.8%)	8,018 (6.1%)	7,052 (5.4%)	5,966 (4.6%)	5,020 (3.9%)	4,087 (3.2%)	3,039 (2.4%)
未処理人口	人	16,350	14,390	13,300	12,312	13,409	12,570	11,238	9,989	8,619	7,263	6,049	4,853	3,673



○添付資料3 分別区分（現状）

分別の区分		分別収集する一般廃棄物の種類
可燃ごみ		台所ごみ、紙くず（資源にならないもの）、木くず、皮、ゴム、プラスチック類（資源にならないもの）等 在宅医療廃棄物のうちチューブ類、プラスチック注射器（針を除く）
不燃ごみ		ガラス製品（容器包装を除く）、鏡、陶器、小型電気製品、照明器具、カメラ、カミソリ、包丁等（金属部分がおおむね50%以下のもの）。
粗大ごみ		市が指定（表3.3～3.4）するものまたは資源にならない一辺の長さが1メートルを超えるもの
資源	新聞	新聞
	ダンボール	ダンボール（金張り・銀張り・ろう引き加工の物を除く）
	古紙類 雑誌・雑紙	書籍、週刊誌、マンガ本等 チラシ、厚紙、ボール紙、紙袋、コピー用紙、レシート等（すべてカーボン紙・感熱紙を除く）
	紙パック	牛乳、ジュース、酒等のパック（内側がアルミ箔の物を除く）
	古繊維類	衣類、布団等（羽毛布団、ウレタン、枕等を除く）
	空きびん 無色びん	無色のガラス製飲料用びん、食料用びん等
	茶色びん	茶色のガラス製飲料用びん、食料用びん等
	その他色びん	その他色のガラス製飲料用びん、食料用びん等
	空き缶	スチール缶、アルミ缶
	金属類	金属部分が50%以上の物
	容器包装その他プラスチック	ペットボトル以外の容器包装プラスチック
	食用油	天ぷら油等
	有害 乾電池	乾電池
	再生物 蛍光灯	蛍光管・水銀体温計
	ペットボトル	清涼飲料水、酒類、しょうゆ、しょうゆ加工品（めんつゆ、ポン酢、浅漬けの素等、食用油脂を含まないもの）、みりん風調味料、食酢（米酢等の醸造酢、りんご酢等の果実酢、合成酢）、調味酢（すし酢、甘酢、三杯酢、らっきょう漬けの素等）、ドレッシングタイプ調味料（食用油脂を含まず、かつ、簡単な洗浄により臭いが除去できるもの、ノンオイルドレッシング等）のPET製の容器
	小型家電	電話機・家庭用FAX、電子体温計、デジタルカメラ・フィルムカメラ・ビデオカメラ、電子血圧計、携帯音楽プレーヤー、ヘアードライヤー・ヘアーアイロン、補聴器、電気カミソリ、ICレコーダー、電気バリカン、USBメモリー、電動歯ブラシ、メモリーカード、懐中電灯、電子書籍端末、腕時計、電子辞書、ヘッドホン及びイヤホン、電卓、携帯型ゲーム機
	生ごみ	公共及び飲食店から出る生ごみ 資源化協力家庭から排出される生ごみ
	燃やせないごみ	剪定枝木、雑草・落ち葉等
	動物死体	一般家庭及び路上で発生する犬・猫等の死体

※平成24年度以降、福島第一原発事故由来の放射性物質対策ため、剪定枝福島第一原発事故由来の放射性物質対策ため、剪定枝木等を資源から燃やせないごみに、雑草及び落ち葉を可燃ごみから燃やせないごみに変更とともに、焼却灰の大部分及び植物由来破碎チップを最終処分場に埋め立てざるを得なくなった。

○添付資料4 現有処理施設の概要

①焼却処理施設

ア 1号炉

- ・所在地 我孫子市中峠 2264 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・工期 昭和 46 年 11 月 5 日着工、昭和 48 年 3 月 31 日竣工
- ・事業費 648, 384, 000 円
- ・敷地面積 15, 026m² (2 号炉を含む)
- ・建築面積 1, 286 m² (延床面積 2, 186m²)
- ・処理方式 連続燃焼式ストーカ炉
- ・処理能力 90t/24 時間

イ 2号炉

- ・所在地 我孫子市中峠 2264 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・工期 平成 2 年 12 月 25 日着工、平成 4 年 10 月 31 日竣工
- ・事業費 1, 452, 300, 000 円
- ・敷地面積 15, 026m² (1 号炉を含む)
- ・建築面積 265m² (延床面積 350m²)
- ・処理方式 連続燃焼式ストーカ炉
- ・処理能力 105t/24 時間

②破碎処理施設

- ・所在地 我孫子市中峠 2274 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・工期 昭和 51 年 10 月 20 日着工、平成 52 年 9 月 9 日竣工
- ・事業費 315, 000, 000 円
- ・敷地面積 14, 236m² (焼却処理施設の敷地内)
- ・建築面積 661. 65m² (延床面積 879. 05m²)
- ・処理方式 圧縮破碎方式
- ・処理能力 50t/5 時間

③資源価値向上施設

- ・所在地 我孫子市中峠 2274 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・工期 昭和 57 年 8 月 20 日着工、平成 58 年 1 月 31 日竣工
- ・事業費 32, 026, 000 円

④プラスチック中間処理施設

- ・所在地 我孫子市中峠 2274 番地
- ・事業主体 民間事業者
- ・竣工年月 平成 13 年 9 月
- ・敷地面積 1,688m² (破碎処理施設の敷地内)
- ・建築面積 1,139.67m²
- ・処理方式 選別・圧縮・梱包
- ・処理能力 4.8t/日

⑤ふれあい工房

- ・所在地 我孫子市青山 450 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・竣工年月 平成 11 年 3 月
- ・敷地面積 1,439m²
- ・建築面積 延べ床面積 578.49m²
- ・構造 木造大断面集成材 (平屋建て)
- ・機能 工房 (木工工房、布工房、機械室等)
交流ゾーン (展示ギャラリー、休憩所等)
- ・運営 ふれあい工房運営協議会

⑦し尿処理施設

- ・名称 我孫子市終末処理センター
- ・所在地 我孫子市古戸 1140 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・竣工年月 昭和 56 年 5 月 (汚泥燃料発電プラント)
昭和 50 年 3 月増設 (現在の水処理施設)
(昭和 39 年 3 月竣工、昭和 43 年 3 月増設)
- ・敷地面積 11,175 m²
- ・建築面積 1,209 m²
- ・処理方式 脱水濾液処理方式
- ・処理能力 160kl

⑧地域し尿処理施設 (コミュニティ・プラント)

- ・名称 久寺家処理場
- ・所在地 我孫子市柴崎 1 番地
- ・事業主体 我孫子市
- ・竣工年月 昭和 47 年 3 月
- ・敷地面積 2,430 m²
- ・建築面積 448.8 m²
- ・処理方式 長時間ばっ気方式
- ・処理能力 7,500m³/日
- ・計画人口 15,000 人

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1) 地域名 (4) 横成市町村等名 (6) 横成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	我孫子市	(1) 地域内人口 (5) 地域の要件 (6) 横成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	133,016人 ○人口 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他	(3) 地域面積 43.15㎢
--	------	--	--	--------------------

①組合を構成する町村：、②設立年月日：年月日設立、設立されていない場合、今後の見通し：)

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標(126比割合)
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,979	6,954	8,697	7,940	8,309
	1事業所当たり排出量 総排出量(トン)	2,30	1,97	2,48	2,53	2,71
	1人当たりの排出量(kg/人)	35,718	36,157	36,627	34,341	32,783
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	177.7	177.3	180.5	178.0	172.9
再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	44,697	43,111	45,324	42,281	41,580
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	6,524 (14.8%)	6,452 (15.0%)	6,478 (14.3%)	6,286 (14.8%)	5,048 (12.2%)
中間処理による減量化量	中間処理による減量化量(中間処理前後の差)トン	17,775 (39.8%)	17,271 (40.1%)	15,410 (34.0%)	12,632 (29.9%)	10,460 (27.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	—	—	—	—	9,500MWh
*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。		26,514 (69.3%)	25,394 (58.9%)	29,180 (64.4%)	27,685 (55.5%)	24,678 (59.4%)
*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。		408 (0.9%)	446 (1.0%)	734 (1.6%)	1,964 (4.6%)	5,359 (12.9%)
*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。		—	—	—	7,855 (19.0%)	3,476 (44.3%)

3 一般廃棄物施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 形式及び 処理方式	補助の有無 (単位)	処理能力 (単位)	開始年月	更新・廃止 予定期限	更新・廃止 理由	更新・廃止、新設の内容 形式及び 処理方式	施工会社	予定期限 (単位)	処理能力 (単位)	備考
ごみ焼却施設	我孫子市	ストーカ式	有	195t/日	S48.4	H33.4	老朽化、エネルギー高効率回収、 有効利用促進	未定	H33.4	130t/日		
破碎処理施設	我孫子市	破碎	無	50t/5h	S52.9							
空き缶処理施設	我孫子市	磁選・プレス	無	4.5t/7.5h	S58.2							
空きびん処理施設	我孫子市	手選別	無	4.9t/5h	S58.2							
プラスチック中間処理施設	我孫子市	選別・圧縮梱包	無	4.8t/日	H13.9							
生ごみ資源化施設	我孫子市	減容・堆肥化	無	2t/日	H21.1	H33.4	分別見直し	—	—	—	現行は自動式堆肥化施設	
し尿処理施設	我孫子市											
地域し尿処理施設	我孫子市											

*計画地図内の施設の現況(現況・予定)を地図上に示したもの添付した。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		134,986	134,911	133,749	133,923	133,558	133,044	126,633
公共下水道	污水衛生処理人口 污水処理人口普及率	104,981 77.8%	107,442 79.6%	107,195 80.1%	108,384 80.9%	108,822 81.5%	108,812 81.8%	119,414 94.3%
農業集落排水施設	污水衛生処理人口普及率 污水衛生処理人口	1,586 1.2%	1,586 1.2%	1,586 1.2%	1,586 1.2%	1,586 1.2%	1,586 1.2%	507 0.4%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口普及率 污水処理人口普及率	12,069 8.9%	11,493 8.5%	11,668 8.7%	11,641 8.7%	9,741 7.3%	10,076 7.6%	3,039 2.4%
未処理人口	污水衛生未処理人口	16,350	14,390	13,300	12,312	13,409	12,570	3,673

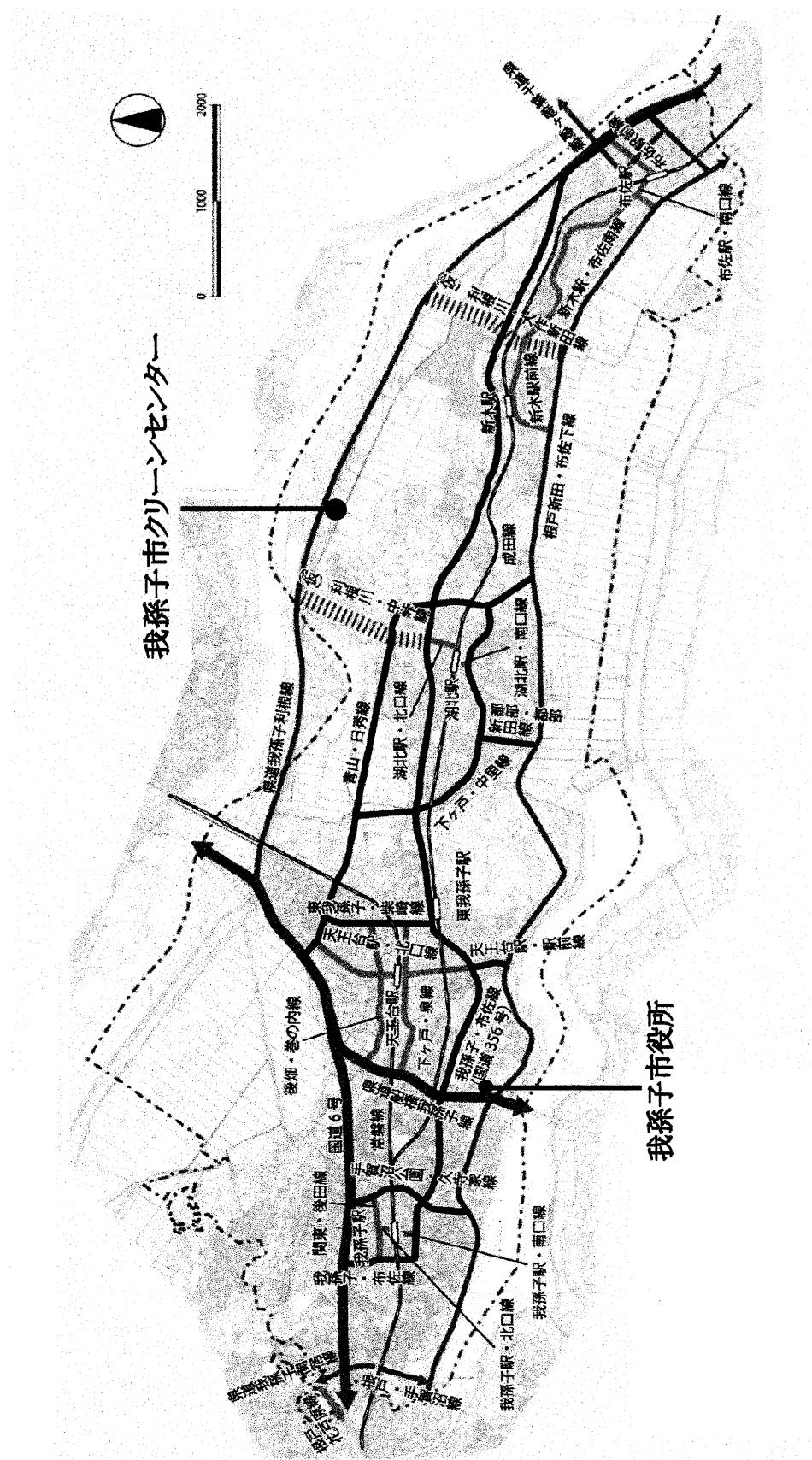
*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

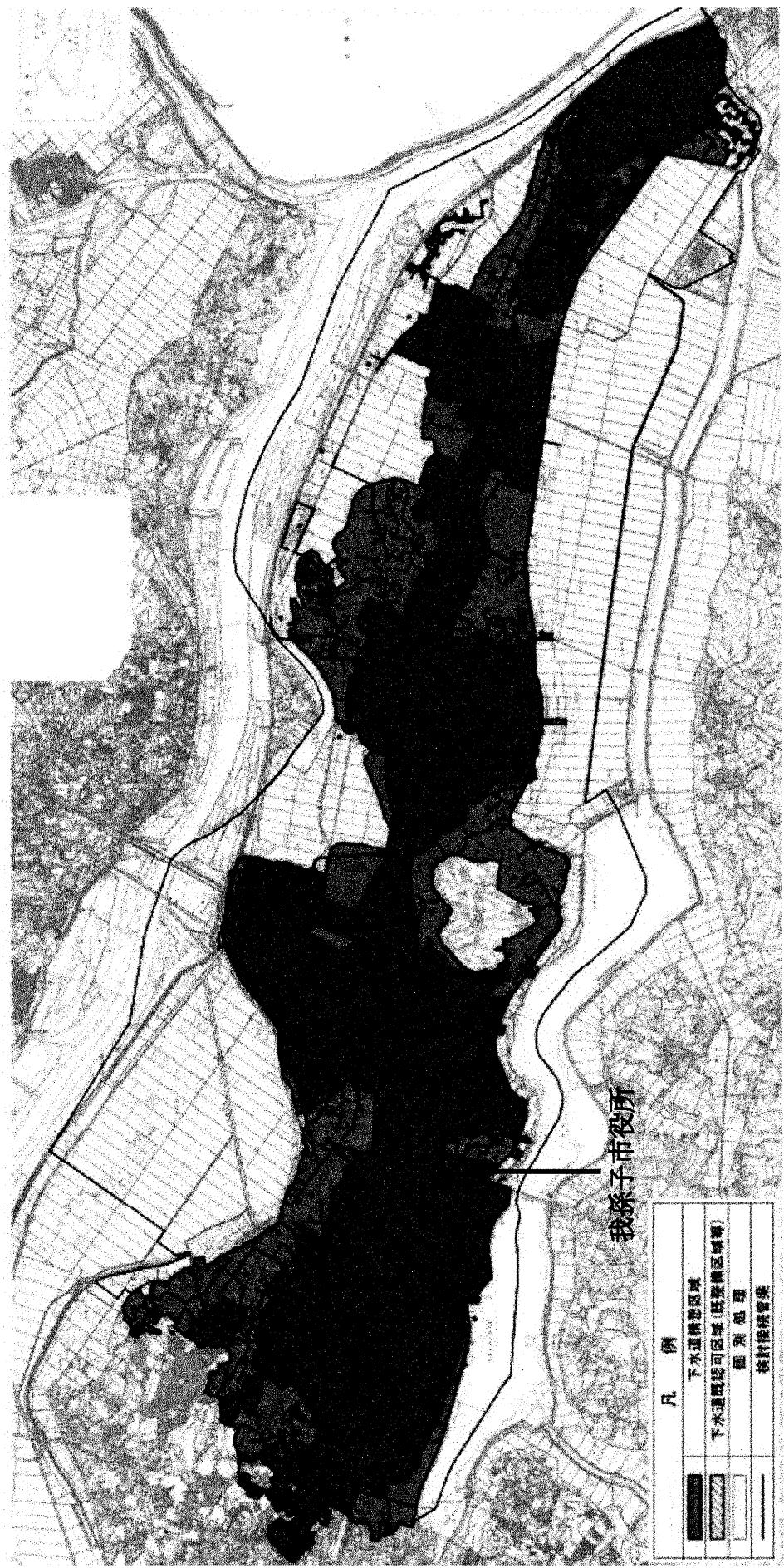
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基數	處理人口	開始年月	基數	處理人口	目標年次	
淨化槽設置整備事業	我孫子市	657	3,715	H2.4	180	1,105	H33年度	

*計画地域内の施設の状況（現況・予定）を地図上に示したもの添付した。

○添付資料5 地域内の施設の現況と予定



○添付資料6 汚水処理施設整備構想図



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画終括表 2 (平成 27 年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規 模	事業期間 交付期間 単位	総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円) 備考	
					平成28 年度		平成29 年度		平成30 年度			
					開始	終了						
○エネルギー回収等に関する事業	1	我孫子市	t/日	H31	130	13,200,000	0	0	10,000,000	3,200,000	12,400,000	0 0 0 10,000,000 2,400,000
○エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 ごみ焼却施設 (1/3)	2	我孫子市	基	H28	180	67,515	13,503	13,503	13,503	13,503	66,505	13,313 13,313 13,313 13,313 13,313 13,313
○浄化槽に関する事業	31	我孫子市	H28	H30	263,199	108,898	58,151	96,160	0	0	263,199	108,898 58,151 96,160 0 0
○施設整備に関する計画支援に関する事業 事業番号11に係る計画支援	合 計				13,530,714	122,391	71,654	109,663	10,013,503	3,213,503	12,729,764	122,201 71,484 109,473 10,013,313 2,413,313

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必 要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	再資源化事業促進奨励金制度の実施	再資源化事業促進奨励金制度を継続する。	我孫子市	H28	H32		再資源化事業促進奨励金制度の継続						
	102	啓発、環境学習	環境学習や学習会を開催し、総合的に情報提供する。	我孫子市	H28	H32		事業の実施						
	103	リサイクル情報の提供と場の充実	家具類等リサイクルを実施し、不用品交換情報を提供し、リサイクル教室を開催する。	我孫子市	H28	H32		事業の実施						
	104	マイバッグ運動、レジ袋対策	買い物袋持参や過剰包装の拒否等について情報提供する。	我孫子市	H28	H32		事業の実施						
	105	生ごみ処理容器等購入補助金制度の実施	生ごみ処理容器等購入補助金制度を実施する。	我孫子市	H28	H32		事業の実施						
	106	家庭ごみ有料化の検討	さらなるごみ減量化のため、家庭ごみの有料化を検討する。	我孫子市	H30	H32		有料化の実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	107	家庭ごみの分別区分の見直しの検討	プラスチック製容器包装の分別の見直しについて、費用対効果の面から検討する。	我孫子市	H30	H32		見直しの検討						
	108	事業系一般廃棄物の受入態勢の強化の検討	事業者による適正な分別指導を図るため、体制の強化を検討する。	我孫子市	H30	H32		体制強化の検討						
	109	家庭系一般廃棄物の持ち込み手数料の見直しの検討	家庭系一般廃棄物の持ち込み手数料について、事業系と同額にすることを検討する。	我孫子市	H30	H32		見直しの検討						
	109	併せ産廃の見直しの検討	農家から発生する品目について、併せ産廃の見直しを検討する。	我孫子市	H30	H32		見直しの検討						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の整備	130t/日	我孫子市	H31	H32	○	建設工事						
	2	浄化槽設置整備	生活衛生の向上と公共用水域の水質汚濁防止を図るために合併処理浄化槽の設置を進めていく。	我孫子市	H28	H32	○	事業の実施						
施設整備に係わる計画支援に関するもの	31		周辺農地のダイオキシン類調査	我孫子市	H28	H30	○	調査						
	31		PFI導入可能性調査					調査						
	31		環境影響評価					環境影響評価						
	31	1の計画支援	測量、地質調査					調査						
	31		基本設計等事業					事業の実施						
	31		地盤調査					地盤調査						
	31		発注仕様書作成					仕様書作成						
	31		発注支援（アドバイザリ）事業					発注支援						
その他の施策	110	焼却残渣等の資源化拡大	最終処分量の多くを占める旋削残渣等について、資源化・有効利用を進め、可能な限り最終処分量を削減する。	我孫子市	H30	H32		調査・検討						
	111	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店などと協力して、廃家電リサイクルに関する普及啓発を実施する。	我孫子市	H30	H32		調査・検討						
	112	不法投棄対策	巡回パトロールやごみの適正処理の啓発を実施するとともに、警察や住民と連携して監視体制の強化を図る。	我孫子市	H30	H32		事業の実施						
	113	災害時の廃棄物処理に関する事項	関係機関や近隣自治体と協力体制を構築し、施設の更新では災害対応拠点機能を備えた施設を整備していく。 また、災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場候補地を確保していく。	我孫子市	H30	H32		処理計画の策定						

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	我孫子市
(2) 施設名称	(仮称) 我孫子市クリーンセンター
(3) 工期	平成31年度～平成32年度
(4) 施設規模	処理能力 130t/日 (65t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率12.5%以上) ・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定) ・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、エネルギー高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) 廃焼却施設解体工事の有無	
------------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) 廃焼却施設解体工事の有無	1. 発生ガス回収効率 <input type="text"/> Nm ³ /t
	2. 発生ガス回収効率 <input type="text"/> Nm ³ /日
(11) 廃焼却施設解体工事の有無	

(12) 事業計画額	13,200,000千円
------------	--------------

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	我孫子市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁防止の推進
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第3で規定する、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域</p> <p><当市における該当地域></p> <p>○下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域のうち、 ①湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条第2項に規定する指定地域であって、環境大臣が適当と認める地域→【手賀沼流域】 ②水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域であって、環境大臣が適当と認める地域→【手賀沼流域以外の、利根川流域を含む市内全域】 ○窒素又は燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽の整備を行う事業であって、上記①に該当し、窒素又は燐対策を特に実施する必要があり、「窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼」（昭和60年環境庁告示第27号）により指定された湖沼に生活排水が排出される地域→【手賀沼流域】</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 66,565千円</p>

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出了定額	交付対象 事業費
5人槽（手賀沼流域以外）	50基(250人分)	5基	17,050	18,000	17,050
6～7人槽（手賀沼流域以外）	30基(210人分)	5基	12,870	11,790	11,790
8～10人槽（手賀沼流域以外）	5基(50人分)	0基	2,740	2,040	2,040
5人槽（高度・手賀沼流域）	50基(250人分)	5基	22,650	18,000	18,000
6～7人槽（高度・手賀沼流域）	35基(245人分)	5基	17,460	13,605	13,605
8～10人槽（高度・手賀沼流域）	10基(100人分)	0基	5,760	4,080	4,080
	基(人分)	基			
	基(人分)	基			
	基(人分)	基			
合 計	180基(1,105人分) 改築を除く	20基	78,530	67,515	66,565

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	我孫子市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の整備		
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る周辺農地のダイオキシン類調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係るPFI導入可能性調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る環境影響評価事業
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度	平成28～30年度
(5) 事業概要	ダイオキシン類調査	PFI導入可能性調査	環境影響評価
(6) 事業計画額	610千円	7,388千円	168,480千円

(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る測量、地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る基本設計等事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る地歴調査事業
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	測量、地質調査	調査、設計、計画作成	地歴調査
(6) 事業計画額	22,692千円	22,038千円	1,991千円

(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る発注仕様書作成事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る発注支援（アドバイザリ）事業
(4) 事業期間	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成	発注支援
(6) 事業計画額	10,000千円	30,000千円

